

平成 29 年度 第 2 回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 平成 30 年 2 月 17 日（土曜日）午後 1 時 00 分から午後 2 時 30 分まで

【場 所】 可児市総合会館 2 階保健指導室

【出席者】 審議会委員 10 人（欠席 2 人）、事務局 11 人

1. あいさつ

水道部長から開催あいさつ及び審議会の概要を述べ、会長があいさつを述べた後に議題に入った。

【部長あいさつ要旨】

今回の議題として大きく可児市水道整備基本計画、可児市水道事業中長期収支計画の 2 つがある。水道整備基本計画については、将来的な人口減少や水需要の減少、また施設の老朽化や災害時等においても市民に安定的に給水できるように、管路や施設の耐震化、施設の統廃合について計画したものである。水道事業中長期収支計画については、水道整備基本計画を元に投資（財源）について計画したものであり、長い投資期間の中で経営が安定的に継続できるか計画したものである。

今回の会議では、上記 2 点について整備基本計画やその収支計画について皆様と議論し、意見を賜りたいと思いますので宜しくお願いします。

【会長あいさつ要旨】

今回の会議については欠席者が 2 名出ているが、定足数は満たしているため開催する。

2 つの議題について討論したいが、難しい話も出てくると思うのでわからない点はすぐに質問して意味のある会議にしたい。

【議事録署名者の指名】

- ・ 三品克二 委員
- ・ 藤岡正迪 委員

2. 議題

議題（1）～（3）について、事務局説明と質疑応答を行った。

- （1）可児市水道整備基本計画について
- （2）可児市水道事業中長期収支計画について
- （3）その他

以下、発言者を定める。

発言者 = 会長 = 委員 = 事務局

議題（１）可児市水道整備基本計画について

【説明要旨】

本計画は平成 16 年度に策定されているが、昨今の人口減などの社会情勢の変化に伴い、用途別・地域特性も踏まえた水需要予測（3、4、8 ページ）水道施設の耐震化や老朽化などの現状と課題の把握（22 ページ～）管路のダウンサイジング検討（30、34 ページ）などを行い、どのように管路更新・施設更新事業を行っていくか（41～51 ページ）等について説明を行う。

49 ページ表 5.7（計画年度及び概算費用のパターン）については、施設耐震化事業の中身が 5 つ、施設更新事業が 1 つとして考えてよいか。また、平成 29 年度においては各事業の合計が 654,386 千円という理解でよいか。

施設耐震化事業は大項目ではない。合計 7 つ（施設耐震化事業、基幹管路耐震化事業、配水ブロック統廃合事業、管網補完事業、老朽管面整備事業、管路更新事業、施設更新事業）の事業が存在する。平成 29 年度においてはこれら事業の総合計が 654,386 千円となる。

各事業費の妥当性（全国平均と比較等）が資料だけでは理解できないが、その根拠はあるのか。

表 5.7 は年度ごとに行う工事や事業費を掲載しているもので、50 ページ右端の総計にある通り 80 年間に於いて全事業で 77,305,386 千円の費用がかかることを意味する。事業費の妥当性については、近い将来に行う配水池や施設工事は委託業者で設計額を積算して積み上げており、10 年後に行う工事などについては過去のデータを用いて妥当な数値を選択している。管路については 43 ページの厚生労働省の更新単価を用いており、これに可児市の現状を加味した数値なのでより正確なものである。市内の水道管がいつ造られたものなのかなどはデータ管理しており、更新基準に基づいてそれにかかる費用を積み上げている。

表 5.7 の計画年度について平成 43 年度ほどまでは数値が記入されているが、それ以降は 0 が多くなっている。これはどういうことなのか。

基幹管路耐震化事業においては平成 43 年度までに工事を全て終わらせようという意図がある。計画通り完了すればいったん終了となり、それ以降の事業費は 0 となる。配水ブロック統廃合、老朽管面整備事業においても今後 10 年程度で完了する予定である。一方で管路更新事業及び施設更新事業については、古くなった管及び機械設備等を取り替えるものであるため、永久的に継続していく事業である。

7 つの事業が毎年継続的に必要であるという理解でよろしいか。

前倒して計画しているものもあるが、基本的には事業が完了するまでこの計画通りに各事業を実施していく必要がある。その結果 7 つのうち 5 つの事業はいずれ収束するが先ほど申し上げたように管路更新事業、施設更新事業は続いていく。

48 ページ表 5.6 (調整計画による財政見通し) によると平成 34 年度に資金ショートするため非常に厳しい経営になることがわかるがこれについて説明いただきたい。

平成 34 年度に資金ショートすることとなるのは、調整計画 B を選択した場合である。事業全体として 77,305,386 千円 (50 ページ右端総計) がかかることは変わらないが、本計画では緊急性の高い工事は早急に行い、緊急性が劣るものについては先に延ばして平準化することで、近年での資金ショートを避けるために調整計画 C を採用している。ただし調整計画 C を選択したとしても平成 47 年度に資金ショートが予測され、今後 20 年はもたないためその資金繰りに留意する必要がある。

表 5.6 の調整計画による財政見通しの中には、減価償却費は収支に考慮されているのか。考慮している。

議題 (2) 可児市水道事業中長期収支計画について

【説明要旨】

本計画は平成 25 年度に策定し、平成 26 年度からの 10 年間の見通しを立てたものだが、3 年毎に見直しを行う必要があること、整備基本計画が改訂されたことを踏まえ見直すものであり、人口ビジョンに基づく給水人口予測 (2 ページ)、整備基本計画に基づく有収水量の予測 (3、19 ページ)、収益的収支の推計方法・見通し (3~5 ページ)、水道料金改定の検証 (12 ページ) などについて説明。

計画数値中、県水の値上げは加味されていないとのことだが、3 条費用について、消費税が上がれば当然その影響も考慮すべきであるがそれは反映されているのか。

計画中の数値は全て税抜きで表示しており計算に入れていない。消費税率が上がれば当然費用も高くなるが水道料金も値上げされその分収入も増加するため、影響はないと思われる。

消費税は水道事業として収入する分にも事業費として支払う分にも双方でかかるという認識でよろしいか。

その通りである。

水道整備基本計画 49、50 ページ表 5.7 (計画年度及び概算費用のパターン) 中、調整計画 C の数値について、平成 44 年度以後は基幹管路耐震化事業や配水ブロック統廃合事業が終了しているにも関わらず、7 つの事業全体の費用が大きく増えているのはなぜか。管路更新事業は基幹管路耐震化事業終了後に行うこととなるが、管路更新事業の対象となる管は基幹管路よりも距離が長く、その分費用がかかるためである。

水道整備基本計画と中長期収支計画において、例えば整備基本計画 49 ページ中の平成 38 年度の総計 890,185 千円については収支計画のどこに反映されているのか。

中長期収支計画の 15 ページ中、資本的収支の支出の部の事業費に反映されている。資本的支出の事業費は工事費のみでなく人件費などの費用（60,000 千円）も含むため、整備基本計画中の費用とは一致しない。

中長期収支計画を端的に述べるとどうということなのか。

将来、水の需要が減ることは明らかであり、それに伴い売上が下がるため収益的収支における収益も減少する。その中で安定・安全に水を供給するために、整備基本計画の 7 つの事業を実施しつつ収支的にも今後 10 年間は見通しがたつことが確認できたものである。

水道整備基本計画 9 ページ図において、将来的な水需要の増加が見込まれる地区も一部あるようだが、可児市全体としては人口減となり、人口が点在することで 1 人当たりの管の長さが増え単純に固定費が増えると思われるが、可児市全体として人口を集中的に集めるというような施策は考えているのか。

確かに管径が小さくなくても長さが変わらないと大きなコスト削減は見込めない。水道事業だけでなく可児市全体としての問題となってくるが、居住地をまとめるなどの施策（コンパクトシティ）は現状ではない。

3. その他

（今後のスケジュール、委員報酬等について説明）
意見等なし。

（会議終了）